

# 令和 3 年 9 月定例会一般質問

通告 2

**質問** ドローン時代の「空のまちづくり」について

**答弁** 国等から協力依頼があれば検討してまいりたい

15 番 佐藤 武志 議員

【質問：佐藤 武志 議員】

15 番佐藤武志です。ドローン時代の空のまちづくりについて質問いたします。

オリンピックの式典でのドローン技術の進歩に驚かされたのは私だけではないと思います。民放のテレビ番組によれば、小型無人機いわゆるドローンの物流分野での活用がいよいよ現実のものとなってまいりました。



2017 年 12 月に当議会で一般質問がなされており、町長からも災害時や医療物資の輸送の可能性を認め、研修制度などについての調査検討もされていると思いますが、国土交通省のホームページによれば、来年 12 月には操縦者の資格制度が導入される方針が示されております。

中標津を中心として、この道東地域におけるドローン活用の可能性は、国内の他の地域と比べて極めて高いと考えています。物流としての可能性、特に医薬品のドローン配送は郡部に住む高齢者にとっては大変心強く、平常時はもちろん、むしろ非常時にこそ、その能力が発揮されることが期待されています。ここでは、むしろ全国に先駆けて自治体として研修資格制度を含めて、ドローン物流の中核的な役割を果たすべきであることを指摘したいと思います。

ドローンは商業のみならず、農業としても重要な技術であり、今後町としてドローンの養成専門研修機関を設置することが、農業高校生の資格習得を含めて、将来のこの地域での就職の可能性を広げることは明らかです。

また、空港があることは極めて有利な条件であり、空港周辺や人家の密集区域から離れて、平坦な地形の飛行訓練空域の確保はこの地域では容易であり、全国からの訓練希望者が 1 週間以上の滞在で資格習得をする施設、合わせてドローン物流の拠点として発展させることが期待できます。

なお、指導講師についても全国的に展開している組織との連携も検討すべき課題であることを指摘しておきます。

以上のように、2022 年 12 月の新制度の施行時を目指し、全国的にも注目される空のまちづくりの、またと無いチャンスが来ていることを再度指摘し、町長のお考えをお聞かせください。

**【答弁：町長】**

佐藤議員御質問のドローン時代の空のまちづくりについて御答弁申し上げます。

物流を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う通販需要の拡大により取扱量が大幅に増加する中で、トラックドライバーの高齢化など、運送業や通信業などの物流分野全体において労働力不足が大きな問題となっております。

また北海道においては、広大な面積に市町村が分散していることや人口減少が進んでいることなどから、将来的に安定した配送網が維持できるのか、小売・卸売業者の危機感が高まっていると言われております。

御指摘のとおり、地方都市における物流・サービス提供機能の維持が困難となりつつある中、現在政府が進めている空の産業革命では、ドローン物流の実現が中心のテーマとなっております。この実現には、法的環境の整備や技術開発と同時に、ドローン物流の担い手となる民間事業者においても新たなビジネスモデルの構築が必要ですが、ドローン活用の検討においては必要な基礎情報が不足していることや、参考となる先行ビジネスモデルが未だ創設されていないことなどが足かせとなっており、ビジネスモデルの構築に向けた検討が十分に進んでいない状況にあります。

ドローンの技術が実用化されれば、トラックドライバーなど物流分野における労働力不足が解消されるばかりではなく、買物難民の解消や医師の偏在、医療機関へのアクセスの問題など、地方都市にとってさまざまな課題の解決につながることを期待できます。

国土交通省ではドローン物流の社会実装をより一層推進していくため、地方公共団体や民間事業者、学識経験者などによる過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル研究会を設置し、ドローンを活用した荷物等の配送に関する研究を進めています。

ドローンのように新しい技術は日々技術革新が進んでいくものであり、一つの自治体だけで研究・検討が行える分野ではないと考えておりますので、空港を有する立地条件などから物流の拠点を含め、国や研究機関が進めるプロジェクトなどへ協力や連携が求められた際には検討してまいりたいと考えております。

また、国土交通省が創設を予定しているドローン操縦者の技能に関する証明制度、操

縦ライセンスについては、国が指定する民間試験場における試験の実施が想定されておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

## 質問 熊の出没の対応について

### 答弁 町民へ被害が出ないように関係機関と連携します

15番 佐藤 武志 議員

#### 【質問：佐藤 武志 議員】

次の質問に入らせていただきます。熊の出没の対応についてです。

過日、中標津の市街地周辺に頻繁に熊が出没したとの報道があり大変驚きました。通学する児童・生徒、さらに散策の方は不安を覚えていると思われます。同様に札幌市でも市街地に出没したことが報道されております。また、標茶町や厚岸町では放牧中の牛が襲われたとのことで重大に受け止めなければなりません。北海道においても、市街地に出没する熊への対応に関する検討を始めるようですが、中標津町として何か対策を取る必要がないでしょうか。

例えば、北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所に分析や対策等の依頼をするか、町独自で中標津町内の出没地数カ所に赤外線カメラ、いわゆる監視カメラの設置、またはドローンを活用して熊の動態について監視・調査することも一つの方法と考えます。

いずれにしても、地域住民の不安を取り除き、安全のために速やかな対応につなげる取り組みを目指す必要があると考えます。

以上について町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【答弁：町長】

御質問の熊の出没の対応について御答弁申し上げます。

ヒグマの目撃情報につきましては、郊外地での出没だけではなく住宅地など市街地においても出没情報を受けているところであり、人身事故を懸念しているところでございます。

北海道によりますと、個体数が増えていることに加え、銃器による春グマ駆除が廃止になったこともあり、ヒグマの人への警戒心が希薄になり、人の生活圏に出現するようになってきていると指摘しております。

ヒグマに関する施策につきましては、ヒグマとの緊張感のある共存関係を構築し、科学的かつ計画的な保護管理により、ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減並びにヒグマ地域個体群の存続を図ることを目的とする北海道ヒグマ管理計画に基づき管理や対策が講じられております。

このような中、町ではこれまでヒグマの目撃情報があった場合、町のホームページに掲載するほか、現地に建て看板を設置し農協を通して近隣農家へFAXでの周知を行っております。

また、出没した場所や状況により警察署、教育委員会、町内会等、関係機関への情報提供をしており、緊急性がある場合にはFMはな、フェイスブックなどを利用し住民への周知体制を図っております。

また、マスコミへは年度当初の出没に際して情報提供を行い、町の広報では年2回、4月、9月注意喚起を図っております。

さらに地元猟友会の協力を得る形で目撃情報のあった付近での巡回などを実施し、農作物被害があった場合には、檻による捕獲や銃器による駆除を視野に入れ対応しております。

佐藤議員提案のヒグマ対策につきましては、どれもとても有益な手段であり、町としては調査研究機関に対し、助言や技術支援を求めることや被害実態の把握を努めるとともに、ドローン等を活用した防除対策の推進により被害の軽減を図るほか、捕獲を行う実働組織とも連携を図りながら、地域住民の安全確保及び問題個体の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

来春、北海道ヒグマ管理計画の改定が予定されており、出没時には人身被害が発生しなくても一定の条件で駆除できる新たな基準を設けるなど、市街地対策を強化が急務であり、町としても町民への被害が出ないように、北海道をはじめとする関係機関と連携し、さらなる安全対策に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。